学校における部活動の方針	<ul> <li>八王子市教育委員会の「市立学校に係る部活動の方針」に基づき、以下の点をねらいとして実施する。</li> <li>● 自分の興味、関心、技能の向上を目指し、主体的に取り組む姿勢を養う。</li> <li>● 学級、学年を超えた集団活動を通して、心身の成長と中学校生活の充実を図る。</li> <li>● 各種大会、発表会、日々の練習を通して、技術の向上を図る。</li> </ul>
適切な休養日等の設定方針	<ul> <li>八王子市教育委員会「市立学校に係る部活動の方針」に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間を以下のように設定する。</li> <li>1. 学期中は週当たり2日以上の休養日を設ける(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)。</li> <li>2. 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</li> <li>3. 活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul>
設置している 運動部活動名	陸上競技部サッカー部女子硬式テニス部男子バスケットボール部バドミントン部卓球部
設置している 文化部活動名	演劇部 自然・美術部 学習・検定部 合唱部(新設)